

内閣参質二一六第一六号

令和六年十二月二十日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員神谷宗幣君提出教員の長時間労働の解決と待遇改善の方針に関する質問に對し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員神谷宗幣君提出教員の長時間労働の解決と待遇改善の方針に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、仮定の質問であり、また、御指摘の「残業時間」、「教職員定数を増員」及び「教職調整額で想定される時間を大幅に超える」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。なお、政府においては、「経済財政運営と改革の基本方針二〇二四」（令和六年六月二十一日閣議決定）において、「働き方改革の更なる加速化、待遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。・・・教師の時間外在校等時間の削減を徹底して進める。」とされていること等も踏まえて、学校における働き方改革の推進や教職員定数の改善を図つているところである。

四について

お尋ねについては、仮定の質問であり、また、その趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。なお、政府においては、教育の質の向上を図るため、学校における働き方改革の推進や教職員定数の改善を図つているところである。